■ 必要書類一覧表

正・副２部　をＡ４判ファイルに綴じて提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共通事項（全ての建築物に必要） | | |
| 図書の種類 | 明示すべき事項等 | チェック欄 |
| 認定申請書 | 施行規則　別記様式第五 | □ |
| 委任状 | 申請者が第三者に認定申請を委任する場合 | □ |
| 法第５４条第１項各号に掲げる基準に適合することを証する書面（適合証） | 事前に審査機関の技術的審査を受けた場合  当該書類において、以下の添付図書と同じ図書が添付されている場合は、以下の添付図書を重複して添付する必要はありません。 | □ |
| 設計内容説明書 | 建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能が法第五十四条第一項第一号に掲げる基準に適合するものであることの説明 | □ |
| 法第五十四条第一項第二号に掲げる基準に適合するものであることの説明 | □ |
| 法第五十四条第一項第三号に掲げる基準に適合するものであることの説明 | □ |
| 付近見取図 | 方位、道路及び目標となる地物 | □ |
| 配置図 | 縮尺及び方位 | □ |
| 敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別 | □ |
| 空気調和設備等及び空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備（以下この表において「低炭素化設備」という。） の位置 | □ |
| 建築物の緑化その他の建築物の低炭素化のための措置（以下この表において「低炭素化措置」という。） | □ |
| 仕様書（仕上げ表を含む部材の種別及び寸法。） | 部材の種別及び寸法 | □ |
| 低炭素化設備の種別 | □ |
| 低炭素化措置の内容 | □ |
| 各階平面図 | 縮尺及び方位 | □ |
| 間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ | □ |
| 壁の位置及び種類 | □ |
| 開口部の位置及び構造 | □ |
| 低炭素化設備の位置 | □ |
| 低炭素化措置 | □ |
| 床面積求積図 | 床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式 | □ |
| 用途別床面積表 | 用途別の床面積 | □ |
| 立面図 | 縮尺 | □ |
| 外壁及び開口部の位置 | □ |
| 低炭素化設備の位置 | □ |
| 低炭素化措置 | □ |
| 断面図又は矩計図 | 縮尺 | □ |
| 建築物の高さ | □ |
| 外壁及び屋根の構造 | □ |
| 軒の高さ並びに軒及びひさしの出 | □ |
| 小屋裏の構造 | □ |
| 各階の天井の高さ及び構造 | □ |
| 床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造 | □ |
| 各部詳細図 | 縮尺 | □ |
| 外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法 | □ |
| 各種計算書 | 建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能に係る計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容 | □ |
| 低炭素化措置が法第五十四条第一項第一号に規定する経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める基準に適合することの確認に必要な書類 | 低炭素化措置の法第五十四条第一項第一号に規定する経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める基準への適合性審査に必要な事項 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 非住宅建築物（住宅以外の用途のみに供する建築物をいう。）又は共同住宅等（共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。以下この表において同じ。）若しくは複合建築物（住宅及び住宅以外の用途に供する建築物をいう。以下この表において同じ。）の住戸以外の部分 | | | |
| 図書の種類 | | 明示すべき事項等 | チェック欄 |
| 機器表 | 空気調和設備 | 熱源機、ポンプ、空気調和機その他の機器の種別、仕様及び数 | □ |
| 空気調和設備以外の機械換気設備 | 給気機、排気機その他これらに類する設備の種別、仕様及び数 | □ |
| 照明設備 | 照明設備の種別、仕様及び数 | □ |
| 給湯設備 | 給湯器の種別、仕様及び数 | □ |
| 太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、仕様及び  数 | □ |
| 節湯器具の種別及び数 | □ |
| 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備 | 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備の種別、仕様及び数 | □ |
| 仕様書 | 昇降機 | 昇降機の種別、数、積載量、定格速度及び速度制御方法 | □ |
| 系統図 | 空気調和設備 | 空気調和設備の位置及び連結先 | □ |
| 空気調和設備以外の機械換気設備 | 空気調和設備以外の機械換気設備の位置及び連結先 | □ |
| 給湯設備 | 給湯設備の位置及び連結先 | □ |
| 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備 | 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備の位置及び連結先 | □ |
| 各階平面図 | 空気調和設備 | 縮尺 | □ |
| 空気調和設備の有効範囲 | □ |
| 熱源機、ポンプ、空気調和機その他の機器の位置 | □ |
| 空気調和設備以外の機械換気設備 | 縮尺 | □ |
| 給気機、排気機その他これらに類する設備の位置 | □ |
| 照明設備 | 縮尺 | □ |
| 照明設備の位置 | □ |
| 給湯設備 | 縮尺 | □ |
| 給湯設備の位置 | □ |
| 配管に講じた保温のための措置 | □ |
| 節湯器具の位置 | □ |
| 昇降機 | 縮尺 | □ |
| 位置 | □ |
| 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備 | 縮尺 | □ |
| 位置 | □ |
| 制御図 | 空気調和設備 | 空気調和設備の制御方法 | □ |
| 空気調和設備以外の機械換気設備 | 空気調和設備以外の機械換気設備の制御方法 | □ |
| 照明設備 | 照明設備の制御方法 | □ |
| 給湯設備 | 給湯設備の制御方法 | □ |
| 空気調和設備等以外の低炭御方法素化に資する建築設備 | 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備の制御方法 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 一戸建ての住宅（人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る。）又は共同住宅等若しくは複合建築物の住戸部分 | | | |
| 図書の種類 | | 明示すべき事項等 | チェック欄 |
| 機器表 | 空気調和設備 | 空気調和設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |
| 空気調和設備以外の機械換気設備 | 空気調和設備以外の機械換気設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |
| 照明設備 | 照明設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |
| 給湯設備 | 給湯器の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |
| 太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |
| 節湯器具の種別、位置及び数 | □ |
| 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備 | 空気調和設備等以外の低炭素化に資する建築設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法 | □ |

※１　これらの書類以外に認定に必要な書類の提出を求める場合があります。

※２　表の図書に明示すべき事項を全て他の図書に明示する場合には、当該図書の添付の必要がありません。